Ⅶ　不要財産の国庫納付に関する事項

1　現物納付を行った資産

種　類	名　称	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額	備　考
土地	松山分室	240,000,000円	保有資産の見直しを行った結果、業務の用に供する見込みがないため	現物による国庫納付	―	―	240,000,024円	平成26年４月25日	299,028,226円	
建物 構築物		24円								
土地	高知出張所	397,000,000円					397,000,035円	平成27年１月30日	534,923,758円	
建物 構築物		35円								
土地	西ヶ原第２敷地	130,000,000円					130,000,004円	平成27年１月30日	155,742,701円	
建物 構築物		4円								
現金	―	836,718円					836,718円	平成27年３月30日	836,718円	東京工場編集分室交換に係る交換差金
合　計		767,836,781円					767,836,781円		990,531,403円	

2　過年度に売却を行い、売却年度以降国庫納付を行っている資産

種　類	名　称	帳簿価額	不要財産となった理由	国庫納付の方法	譲渡収入額	控除額	国庫納付額	国庫納付年月日	減資額	備　考
土地	小田原工場（一部）	205,611,084円	利用を廃止し、自己で活用する見込みがないため	譲渡収入による国庫納付	265,201,861円	1,201,968円	42,602,616円	平成26年４月28日	42,197,200円	保育園
建物 構築物 工具器具備品 貯蔵品		54,656,111円								
合　計		260,267,195円			265,201,861円	1,201,968円	42,602,616円		42,197,200円	

㈱　平成23年度に売却した小田原工場（一部）の譲渡収入額のうち、当年度に国庫納付した金額は42,602,616円であります。国庫納付すべき金額263,999,893円のうち、昨年度までに国庫納付した137,672,445円及び当年度に国庫納付した42,602,616円を差し引いた83,724,832円は、譲渡先からの入金に応じ、平成28事業年度までに国庫納付することとしております。

Ⅷ　金融商品の時価等

1　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び公共債等に限定しております。

売掛金及び未収金の未収債権に係るリスクに対して、国立印刷局会計細則の規定に基づき、債権ごとに期日管理を行うことにより対応しております。

また、有価証券は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき公共債等を保有しており株式等は保有しておりません。

2　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	26,087,293,680円	26,087,293,680円	0円
⑵　有価証券			
満期保有目的の債券	9,900,000,000円	9,900,000,000円	0円
⑶　売掛金	2,332,054,271円	2,332,054,271円	0円
⑷　未収金	54,290,691円	53,797,224円	△　493,467円